議案第６７号

工事請負契約の変更について（（仮称）障がい者ケアセンター建設工事（機械設備））

（仮称）障がい者ケアセンター建設工事（機械設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１１月１１日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

１　契約の目的　　（仮称）障がい者ケアセンター建設工事（機械設備）
２　契約の方法　　条件付一般競争入札による契約（原契約）
３　契約金額　　「２５１，０２７，７００円」を
「２５５，４１１，２００円」に変更する。
４　契約の相手方　神奈川県小田原市中曽根３１番地の１２
アソー熱工業株式会社
代表取締役　関野　功

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

１　工事件名　（仮称）障がい者ケアセンター建設工事（機械設備）

２　工事場所　海老名市社家二丁目３４４９番地ほか３筆

３　契約期間　「令和７年７月１０日から令和８年１２月７日まで」を
「令和７年７月１０日から令和９年４月３０日まで」に変更する。

４　設計金額　変更前：258,280,000円（税込み）
変更後：262,790,000円（税込み）
差　額：　4,510,000円

５　契約金額　変更前：251,027,700円（税込み）
変更後：255,411,200円（税込み）
差　額：　4,383,500円

６　変更理由

（１）　工期の延長

主たる工事である建築工事について、中東情勢の影響により、一部資材の納品に遅れが生じたため

（２）　工期延長に伴う諸経費の増額

工期の延長に伴い、必要となる諸経費を増額するため